

令和6年12月

都留市議会定例会 市長説明



令和6年12月都留市議会定例会の所信表明に先立ち、議員各位、並びに市民の皆様に、職員の非違行為につきましてお詫びを申し上げたいと思います。

誠に残念、かつ遺憾なことではありますが、既に公表いたしましたとおり、職員の非違行為について、去る11月26日付けで懲戒处分を行ったところであります。

その内容につきましては、産業建設部の主査職員が、8月30日に警ら中のパトカーに停車を求められた際、基準値を超えるアルコール量が検出されたことにより取り調べを受け、酒気帯び運転で書類送検された事実に基づき、対象職員に停職3か月、また、管理監督者責任として、担当部長及び担当課長に文書訓告の処分を行ったものであります。

あらためまして、今回の不祥事により、多大なご迷惑をおかけしました関係者の方々、議員各位、並びに市民の皆様に対しまして、市長として、衷心よりお詫びを申し上げます。

今回のような非違行為は、本来あってはならないことであり、再発防止に向け、職員のモラルの向上と法令順守の徹底を図るとともに、今後はチェック体制の強化を含め、ここで全序的に事務全般にわたる品質向上に向けた検討と取り組みを進めてまいる所存でご

ざいます。

次に、「桂町簡易水道区域内における断水について」であります。

去る11月9日に桂町簡易水道第4水源のポンプ故障が発生し、10日夕方から桂町及び夏狩両地区の一部において断水が発生いたしました。

このため、同簡易水道区域内の他の水源及び西桂町から水を融通し、断水範囲内に給水所を3か所設け、給水車4台で各給水所や断水区域へ給水を行いました。

また、水道が使えず入浴ができない世帯を対象に「芭蕉月待ちの湯」と西桂町にご協力いただき「三つ峠グリーンセンター」を無料で利用できるよう、入浴施設として提供いたしました。

その間にポンプメーカーの協力を得ながら復旧作業を11月14日の早朝から実施し、同日夕方にはポンプ試運転を行い、通常運転が可能となったことから供給を再開いたしました。

水道施設におきましては、職員の日常点検のほかにもポンプメーカーの保守点検を受けており、直近の点検結果では異常はありませんでしたが、突然の故障が発生し断水となつたため、区域にお住いの市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたが、今後は現在実施をしている県の中山間地域総合整備事業との連携や水道施設

整備基本計画等に基づき、さらなる安定供給に努めてまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「企業誘致」についてであります。

過日、プレスリリースのあったとおり、県が成長分野として位置づけている「水素・燃料電池関連」企業であり、また、東証プライムに上場しているカナデビア株式会社（旧日立造船株式会社）より、水電解スタック量産工場を厚原牛石地区の新工業団地内に建設することが発表されました。

設備投資額は80億円程度と大規模であり、令和10年度末の竣工が予定され、操業開始時の従業員数は100人程度と伺っております。

水から水素と酸素を発生させる装置である水電解スタックのマザーワーク場を本市に建設することにより、カーボンニュートラルの実現に寄与するとともに、若者にとって魅力ある雇用の場が創出され、市の活性化に大きく貢献いただけるものと大変嬉しく感じております。

また、本事業を進めるにあたっての農振農用地からの除外につきましては、計画どおり年内の完了に向けて、県と調整しながら所要の手続きを引き続き進めていくとともに、用地取得につきましては、地権者の皆様へ、順次、補償内容の説明に伺い、ご理解いただけるよう話し合いを進めているところであります。現在、約9割の方へご説明させていただいている状況であります。

企業誘致につきましては、人口減少・少子高齢化を抑制し、持続可能なまちづくりのための重要な施策であることから、引き続き強力に推進してまいります。

次に、「地方創生」についてであります。

石破首相は、就任後初めてとなる所信表明演説の中で「地方こそ成長の主役」と述べ、「地方創生 2.0」<sup>にーてんゼロ</sup>として再起動させると宣言いたしました。

これと併せて、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げ、日本経済成長の起爆剤となる大規模な地方創生施策を講ずるため、内閣に、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置しました。

本市では、石破首相が地方創生担当大臣を務められていた平成27年から国との連携を密にし、先駆的に「生涯活躍のまち」を中心とした地方創生の取り組みを進め、一定の成果を上げてまいりました。

た。

こうした中、国においては、石破首相の重視する「地方創生の推進強化」に向け、新たな施策が創設されるとの情報もありますので、今後も国の動向を注視し、さらなる地方創生の取り組みを推進してまいります。

次に、「子育て世帯に対する物価高騰対策」についてであります。

総務省が公表した本年9月の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が108.2となり、前年同月と比べて2.4パーセント上昇し、5か月ぶりに伸び率が縮小したものの、依然として物価は高騰傾向にあり、市民生活に大きく影響しております。

そのような中、県の9月定例会において「山梨県物価高騰対策・子育て世帯応援臨時交付金」が創設され、本市では、子育て世帯に対する物価高騰対策として、新たに「都留市子育て応援ギフトカード配付事業」を実施することといたしました。

この事業は、未就学児の属する世帯を対象に、未就学児1人あたり1万円のギフトカードを申請不要のプッシュ型で配付するものであり、これによりスピード感を持って、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るものであります。

次に、「都留市立病院 医療型短期入所事業所の開設」について

であります。

市立病院では、本年5月8日に県からの委託を受け「富士・東部医療的ケア児支援センター」を開設し、当圏域内に居住する医療的ケア児とその家族などの相談に応じ、情報提供等の支援を行う業務を開始したところでありますが、さらに、その事業の拡充を図るため、障害福祉サービス事業の一つである「医療型短期入所事業所」の開設に向けて準備を進めているところであります。

この事業は、在宅で生活する医療的ケア児者を医療機関や介護保険施設等で日帰りまたは宿泊で一時的に受け入れるもので、ご家族の休息（レスパイト）や緊急時のサポートなどに繋げられるものであります。

富士・東部圏域では、これまで介護老人保健施設1事業所のみであったことから、県では補助制度を創設し、事業所の開設を促進してきたところですが、支援センターを有する当院としては、医療的ケア児とその家族を包括的に支援することが可能となるため、来年2月に開設することといたしました。

今後も、地域の関係機関との連携を深め、医療的ケア児の支援に取り組んでまいります。

次に、「都留文科大学と市内小中学校の教育研究分野における連

携」についてであります。

本市、都留文科大学では、学校教育分野において、教職を目指す学生が、小中学校の現場で児童生徒の学習支援を行う学生アシスタントティーチャー、いわゆる <sup>サット</sup>SAT活動などを通じて、連携を深めてまいりました。

今後、さらなる連携強化をめざし、小中学校の校内研究会や日々の授業の中で、大学の先生方から、指導・助言をいただくとともに、  
STEAM教育など、教科等横断的な視点での授業の在り方について共同研究を推進し、授業改善をとおして、さらに質の高い教育を提供してまいります。

この第一弾として、本年度は、谷村第一小学校と大学との間において連携を開始し、11月28日には、加藤学長をはじめとする大学関係者を講師とした公開研究会を開催したところであります。研究会には、市内教職員をはじめ県内各地より、教育関係者250名ほどが参加し、令和の日本型学校教育の構築にむけた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の在り方について議論されました。

さらに来年度は、谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校にお

いて、教育研究活動の連携を推進し、将来的には大学との連携協定締結を視野に、この取り組みを市内全校へ展開するなど、確かな学力と豊かな心を育む、魅力と特色にあふれた、本市にしかできない学校づくりを力強く進めてまいります。

次に、「高齢者福祉施策」についてであります。

第9期の「都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が本年度からスタートし、フレイル予防事業の推進や認知症高齢者支援事業などを重点施策として取り組んでいるところですが、その中の重点施策の一つであります、高齢者の通いの場「いーばしょ」事業も、現在44か所で開所されており、平成27年度の開始当初目標としておりました50か所に到達する勢いとなっております。

本年5月には、10周年を迎えた団体もあり、記念のイベントが盛大に行われたと伺っており、各団体において健康体操や踊り・工作など多種多様な活動が行われ、介護予防の推進や健康寿命の延伸が図られています。また、本事業を始め、さまざまな介護予防事業を埼玉県立大学などと協力し展開しておりますが、本年10月に北海道で開催された「日本公衆衛生学会」の中でも、先進的な学術研究として発表をしたところでもあります。

介護認定を受けていない高齢者を対象とした「生活調査」におい

ても、大学の先生方による地域別の詳細な分析が行われ、広く市民へ周知を図るため、12月号広報に分析結果をまとめたものを掲載したところであり、CATVなどでも周知を図ってまいります。

今後は、直接地域に出向いての説明会を行うこととしており、地域の特性に合わせた対応策などを還元し、住み慣れた地域で笑顔で元気に過ごしていけるよう高齢者施策を展開してまいります。

次に、「宅配ボックス購入費用の補助」についてであります。

物流業界の働き方改革に対応した消費者の行動変容を促進し、宅配荷物の再配達の削減による事業者の負担及び環境負荷の軽減に寄与するとともに市民の利便性の向上を図るため、宅配ボックスの設置費用の一部について補助事業を行うことといたしました。

対象となる宅配ボックスは、令和6年7月10日以降に購入し、鍵、ダイヤル錠等により盗難防止機能を有し、戸建住宅又は集合住宅で使用されるものといたします。

物流の2024年問題の解決に向けて、再配達の削減を図るため、宅配ボックスの設置を促してまいりたいと考えております。

次に、「消防団の再編」についてであります。

地域防災の要とされている消防団を将来にわたり維持していくため、団員が活動しやすい体制づくりを第一に考え、多様化する災

害にも柔軟に対応し、かつ団員の負担軽減が図れるよう、都留市消防団の新たな組織体制を構築するため、本年10月に「都留市消防団組織再編基本計画」を策定いたしました。

今後、本計画に基づき段階的に再編してまいりますので市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

次に、「観光振興」についてあります。

「ふるさと時代祭り」につきましては、台風第10号の影響により開催内容の一部を変更して実施することとなり、10月26日に、「市制70周年記念 第40回ふるさと時代祭り 八朔祭屋台お囃子演奏会」を開催いたしました。豪華絢爛な4町の屋台が八朔祭屋台展示庫前に集結し、見事なお囃子の競演が行われ、会場内は、賑やかな三味線、太鼓の音が響き渡り、来場客を大いに楽しませ、お囃子演奏会のあとには、約30分間に渡る大迫力の花火が打ち上げられ、城下町の風情に彩りを添えました。

また、11月10日には、「つる産業まつり2024」と「第40回ふるさと時代祭り」を、谷村第一小学校校庭を会場に同時に開催し、約60の事業者・団体が出店したほか、お茶壺道中行列や呈茶会、太鼓やダンスなどのステージ演出が繰り広げられました。さらに、お祭りの終盤には、殿役に扮した本市出身の俳優の白須慶子

さんなど、大行列の衣装をまとった出演者が会場内に入場し、大盛り上がりのなか、終えることができました。

今後も、「つる観光戦略」に基づき、シビックプライドの醸成や体験滞在型観光をさらに推進してまいります。

次に、「スポーツ振興」についてであります。

去る11月17日に全国各地から約700人のランナーをお迎えし、「第3回つる湧水の里ランフェス」を実施いたしました。

本大会は、「道の駅つる」のオープンを記念して始まった大会であり、市民スポーツの振興及び地域の活性化を目的として実施してまいりました。

今回の大会から新たにハーフマラソンを取り入れ、都留市総合運動公園やまびこ競技場をスタート・ゴールとするコースを設定して、3キロコースとあわせて実施いたしました。

ご参加いただいたランナーの皆様には、秋晴れの下、本市の豊かな自然と市民の皆様の温かな心に触れながら楽しく走っていただけたと思っております。

大会プロデューサーの福田六花様、大会ゲストの瀬古利彦様、

佐野夢加様の皆様には、本大会を盛り上げていただき、改めまして

感謝を申し上げます。

また、本大会の実施にあたり、ご理解・ご協力をいただきました地域の皆様、ご協賛いただいた企業様、並びに大会運営にご尽力いただいたボランティアをはじめ多くの関係者の皆様に対しましても、心から感謝を申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件1件、条例案2件、補正予算案2件、人事案件1件、その他の案件6件であります。

はじめに、専決処分の承認を求める件について、ご説明申し上げます。

「専決処分の承認を求める件（令和6年度都留市一般会計補正予算（第7号））」につきましては、10月9日に解散し、10月27日執行となった、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月1日付で専決処分により対応したもので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであり

ます。

その内容は、歳入歳出予算とも、1千831万7千円を追加し、予算総額を174億4千488万2千円としたものであります。

続きまして、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備の件」につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備の件」につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、人事案件について、ご説明申し上げます。

「教育委員会委員の任命について同意を求める件」につきましては、教育委員会委員の任期満了に伴い、欠員が生ずるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得るものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約中変更の件」につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、山梨県市町村総合事務組合の

共同処理する事務及び規約の変更に係る協議が必要であり、この協議のため、同法第290条の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分の件」につきましては、山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務の廃止に伴う財産処分については、地方自治法第289条の規定により関係地方公共団体の協議が必要であり、この協議には、同法第290条の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「公立大学法人都留文科大学に対する財産の出資の件」につきましては、公立大学法人に財産を出資することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「公立大学法人都留文科大学定款中変更の件」につきましては、公立大学法人の財産及び役員の任期に関する事項に変更が生じるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「指定管理者の指定の件（上谷交流センター）」につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決

を経るものであります。

次に、「指定管理者の指定の件（都の杜うぐいすホール）」につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、令和6年度補正予算案についてご説明申し上げます。

まず、令和6年度一般会計補正予算案（第8号）についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも5億4千142万7千円を追加し、予算総額を179億8千630万9千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、ふるさと応援寄附金の増加に伴う返礼品の調達、宅配ボックスの設置に係る費用を助成する「再配達削減推進事業」に要する経費として、3億220万円を追加するものであります。

3款 民生費につきましては、障害福祉サービス費等の扶助費が見込を上回ったことによる予算額の増額、未就学児1人当たり1万円分のギフトカードを配付する「都留市子育て世帯応援ギフトカード配付事業」に要する経費などとして、1億2千910万7千円

を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、血液系のがん等の疾患の医療行為により免疫を消失した方に対し、免疫を回復するための予防接種の接種費用を助成する「造血幹細胞移植後予防接種費用助成事業」、家中川小水力市民発電所 元気くん1号・2号の主軸等の修繕に要する経費などとして、5千632万7千円を追加するものであります。

7款 土木費につきましては、厚原牛石地区の企業誘致に係る牛石橋の補修補強工事に向けた積算業務に要する経費として、360万円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、中学校通級指導教室の設置、厚原牛石地区の企業誘致に係る埋蔵文化財の試掘調査に要する経費として、5千19万3千円を追加するものであります。

次に公営企業会計についてご説明申し上げます。

令和6年度都留市病院事業会計補正予算案（第3号）につきましては、電子処方箋の導入、医療型短期入所事業所の開設に要する経費として、597万4千円を追加し、予算総額を45億793万4千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしく  
ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。